

(6) 除雪マニュアル

1. 斎場除雪基本実施方針

- ①作業に先立ち当マニュアル他、雪冷房計画書を基に打合せを入念に行い実施する。
- ②雪冷房計画に必要な雪資源の適正な確保を目的とする。
- ③降雪時は本施設内にタイヤショベルなどを常時配備し、概ね10cm以上の降雪がある場合本施設内の除雪を行い、来場者が安全・快適に施設駐車場を利用できる状態を維持する。

除雪箇所 一般駐車場・職員用駐車場・来客用駐車場・バス待機所・霊柩車待機所
構内車路。

- ④除雪は午前9時までに終了する。ただし、開場時間中さらに所要の積雪がある場合は、職員や来場者などの施設利用の支障とならないよう、開場時間中も除雪を実施する。
- ⑤除雪した雪は、原則として職員や来場者の通行の支障とならない指定の堆雪場に一時堆積し、堆積することにより業務や通行に支障をきたすと判断された場合は、雪冷房用の貯雪槽に搬入する。
- ⑥除雪作業にあたっては、物損・人身事故・樹木などの破損に細心の注意をはらい安全を確保する。
- ⑦除雪作業中において事故などが発生した場合は即時関係各所に連絡し、指示に従い迅速かつ適切な対応を行い報告書を作成提出する。
- ⑧事前打合せと異なる状況になった場合は、作業を一時中断して、担当者の指示を待つ。

2. 作業概要及び作業場の遵守事項

- ① 集積作業
- ② 運搬作業
- ③ 搬入作業
- ④ 堆積作業
- ⑤ 重機等の始業前点検の実施遵守
- ⑥ 照明・換気等の環境を整備してから作業を開始する。
- ⑦ 誘導員の安全具の完全着用
- ⑧ 作業終了後施設利用者及び関係者の使用の支障にならないように片付けを徹底する。
- ⑨ 資機材の適正養生管理、整理整頓

	作業時間帯	作業内容
2	斎場運営終了後 16:00～19:30	運搬された雪をマルチプラウ付除雪ドーザーにて、2次堆積スペースに積み上げる。

- ・ 2次堆積スペースは12月中には堆積できなくなると思われるため、1月初旬には、貯雪槽内に搬入する必要がある。
- ・ 夜間作業のため、積み込む場所と堆積所にそれぞれ1名づつ誘導員を配置する。
- ・ 外灯しかないため、エンジン式投光機（400W×2程度）を2台設置する。

5. 搬入作業

- ・ 2次堆積スペースから貯雪槽内に雪を移動し、搬入する。
- ・ 使用機械

除雪車 マルチプラウ付除雪ブルドーザー 8t級 1台

	作業時間帯	作業内容
1	斎場運営終了後 16:00～19:30	スロープ上部の防水パネルを撤去し、貯雪槽外部シャッターを開ける。 2次堆積スペースに堆積された雪を除雪車にて、地下スロープを経由して押し付けて内部に搬入する。

- ・ 両サイド（東西面）に排気ダクトを設ける。
- ・ 仮照明として、ハロゲンライト（50W 三脚式）を6台設置する。

6. 積み上げ（堆積）作業

- ・ 貯雪槽内に搬入した雪を押し付ける。
- ・ 押し付けた雪を除雪車で積み上げる。
- ・ 使用機械

除雪車 マルチプラウ付除雪ブルドーザー 8t級 1台

	作業時間帯	作業内容
1	斎場運営終了後 16:00～19:30	西側奥（5通～8通）は高さ3.5mに積み上げ、9～12通までは高さ4.5mに積み上げる。 東側奥（21通～15通）は高さ4.5mに積み上げる。 スロープ入口前（12通～15通）は高さ4.5mに積み上げる。

